

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスの提供にあたり、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20～30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20～30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 10,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20～30%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

紹介手数料の返金

紹介した人材が、専ら自己都合により勤務開始後 6 ヶ月以内に退職した場合には、既に支払いをいただいております紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金いたします。

就業期間	手数料の返金額
3 ヶ月以内	受領額の 50%を返金
6 ヶ月以内	受領額の 25%を返金

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-312044

事業所の名称及び所在地 株式会社バリューアップ

東京都台東区浅草橋 5-4-5 ハシモトビル 401